

事業・制度名	内容	要件等	募集時期	他事業との併用	認定農業者・認定新規就農者	認定農業者・認定新規就農者以外	地域計画の目標地図に位置づけられた者	申請等窓口
施設園芸大国しずおか構造改革促進事業	施設園芸の生産拡大のための鉄骨ハウス等の新設を助成します。 補助額:補助対象に掲げる経費の1/3以内 上限: [就農予定枠]7千円/㎡(メロン専用スリークォータ型ガラス温室の場合は15千円/㎡)又は800万円のいずれか少ない額 [規模拡大枠]7千円/㎡(メロン専用スリークォータ型ガラス温室の場合は15千円/㎡)又は600万円のいずれか少ない額	<対象作物> ①静岡県マーケティング戦略に選定されている作物(いちご、トマト・ミニトマト、温室メロン、柑橘、わさび、ガーベラ) ②県が実施した首都圏市場調査によりニーズがあると認められる作物(いちご、セルリール、トマト・ミニトマト) ③事業実施主体が独自に調査を実施した上で選定した作物	4月	○	○	×	○	静岡県西部農林事務所 企画経営課 TEL 053-458-7209
農地利用効率化等支援交付金	経営発展や規模拡大に伴い必要な農業用機械・施設の導入等を金融機関から融資を受けて行う場合、支援金を交付します。 交付額:事業費の3/10又は融資額のいずれか低い額 上限:300万円 他	◆税込50万円以上で耐用年数が5～20年の機械・施設 ◆付加価値額の拡大・事業関連取組目標について具体的な数値目標を設定し、達成すること	<要望調査> 事業実施年度の 前年8月～9月頃	×	○	×	○	湖西市産業振興課 TEL 053-576-1216
持続的農業経営支援事業	持続的な農業経営の推進のため、省エネや効率化等に資する農業用施設や農業用機械の更新・改修を支援します。 ◆補助率:経費の1/3以内(対象事業ごとに上限金額あり) ※新規導入・単純更新・消耗品・汎用性の高いものは対象外となります ※令和9年度の事業実施は未定であり、実施する場合も事業内容や要件等が変更となる場合があります。	◆計画を作成し、承認されること(年間販売金額が5千万円以上の大規模経営体を除く) <対象作物> (1)ふじのくにマーケティング戦略に選定されているもの (2)県による首都圏市場調査の結果、市場や消費者からのニーズがあると認められるもの (3)事業を実施する者による需要調査等の結果、市場や消費者からのニーズがあると認められるもの	4月	×	○	×	○	静岡県西部農林事務所 企画経営課 TEL 053-458-7209
荒廃農地再生・集積促進事業費補助金	農地の有効利用を推進するとともに、意欲的な農業者に農地を集積するために、荒廃農地の再生にかかる費用を補助します。 総事業費:200万円未満	◆所有権の移転又は農地中間管理事業によって権利移転が行われること(自己所有農地は対象外) ◆農業委員会により耕作放棄地と認められた農地(青地)であること	5月頃・9月頃	×	○	○	○	湖西市産業振興課 TEL 053-576-1216
共済掛金国庫負担	園芸施設共済、家畜共済、収入保険等の種類があり、加入者が払うべき掛金の50%(※)を国が負担します。 ※農作物共済(麦) → 50～55% 家畜共済(豚) → 40% 畑作物共済(蚕繭以外) → 55%	◆内容により、加入対象とならない場合あり	随時	○	○	○	×	静岡県農業共済組合 TEL 054-251-4396
農業者年金事業	納めた保険料が全額社会保険料控除の対象となる等税制優遇措置がある公的年金です。 保険料は月額2万～6万7千円の間で千円単位で自由に決められ、いつでも見直し可能です。 認定農業者や認定新規就農者等は、年齢に応じて保険料が助成されます。	◆国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く) ◆年間60日以上農業に従事 ◆20歳以上65歳未満(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)	随時	○	○ (優遇あり)	○	×	湖西市農業委員会事務局 TEL 053-576-1216
担い手経営発展支援金融対策事業	規模拡大、農産物輸出等の経営展開に取り組む農業者を支援するため、スーパーL資金について金利負担を軽減(実質無利子化)します。	<貸付限度額> 個人:3億円 法人:6億円 <償還期限> 25年以内 (うち据置期間10年以内)	随時	○	○	×	×	静岡県西部農林事務所 企画経営課 TEL 053-458-7208 ※事前に金融機関に借入の可否や借入可能金額等をご相談ください
経営所得安定対策	◇小麦・大豆等の畑作物(ゲタ対策) 諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金 ◇米、麦・大豆等の畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラン対策) 当年産収入額の合計が直近5年のうち、最高・最低を除く3年の平均収入額を下回った場合に、収入減の9割までを補てん 以上2つの対策により担い手農家の経営安定を図るとともに、水田のフル活用を図る水田活用の交付金を実施しています。	◆営農計画書を作成	おおむね 6月末まで	×	○	×	×	湖西市産業振興課 TEL 053-576-1216
野菜価格安定対策事業	野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時に生産者補給金を交付します。 補助額:平均価格の最低基準額(60%)と保証金額(90%)の差額の約80%	<湖西市指定野菜> ばれいしょ、たまねぎ、冬キャベツ、冬ブロッコリー、春ブロッコリー ※出荷団体が卸売市場に出荷したもののみ対象	お問い合わせください	○	○	○	×	静岡県西部農林事務所 生産振興課 TEL 053-458-7212
地域構造転換支援事業	地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善や新規就農者の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等を支援します。 交付額:10分の3(リース物件購入価格×3/7以内) 上限:個人1,500万円、法人3,000万円	◆事業費が50万円以上、耐用年数が5年～20年の機械・施設(中古機械の場合は残耐用年数が2年以上)であること ◆成果目標(経営面積、付加価値額の拡大、労働生産性の向上)について1つ選択し具体的な数値目標を設定し、達成すること	<要望調査> 事業実施年度の 前年8月～9月頃	×	○	×	○	湖西市産業振興課 TEL 053-576-1216